

## 第31回 社会資本整備審議会河川分科会 議事概要

1. 日 時 平成19年12月7日(金) 13:30~15:30

2. 場 所 合同庁舎3号館11階特別会議室

3. 河川分科会委員(敬称略)

虫明分科会長、池淵、岡島、岸、越澤、坂村、櫻井、田中、津田、福岡、藤吉、松田、マリ・クリスティーヌ、水戸部、山岸

4. 議 事

気候変動に適應した治水対策検討小委員会における中間とりまとめについて

5. 主な発言内容

- ・降水量という言葉が注釈無しで使われることがしばしばあって、これは年間降水量と集中的な降水量の一番大きいものと混乱する。温暖化によって多分日本列島は下がっていくと思うが、全体的には年降水量は下がるけれども、局所的降水量が大きくなるということがわかりやすく整理していただくといい。
- ・総合治水では鶴見川の水マスタープランとか流域でやっている事例がいっぱいあるので、この機会にもう一度前に出していただきたい。それと絡みでいえば、河川の関連の市民活動なり自治体の動きというのが治水とか総合的な流域施策とかへ行かない。思い切って、流域でまとまった活動をしているような自治体や市民セクターも絡めて、例えば流域交流、流域施策の交流というのをうち上げるタイミングだという気がする。
- ・適應策とミチゲーションなんですけど、一番気になるのは予算の話でありまして、適應策にも金がかかる、ミチゲーションにも金がかかる。予算は限られているんだから、アダプテーションとミチゲーションはどうやって予算分けするかという議論が必要。そうすると、金を使わないでできることに集中しなければいけないということが非常にシャープに見えてくる。
- ・流域施策の中で、都市計画とか規制の緩和とかいうことを有効に使う、予算を直接執行するのではなくて、水資源の確保だとか治水対応をするというところに絞り込んでいけるんだと思う。今回の中間報告はまだその議論がしっかりしてないなという気がする。
- ・社会資本を整備していくときに、横並びで見ていると何か行き詰まった印象がある。何か突破口がないかなと思っていたところ、地球温暖化問題そのものが人類普遍のテーマみたいな感じでグローバルな問題設定というのができているということなので、そういう動きというのはむしろ先見的なものとしてとらえるべきだし、ちょっと後ろの国民のことはもちろん考えなきゃいけないけれども、外を向いて、どういう議論を立てていったらいいのかという形で話を持っていかれるというのは重要なことじゃないか。
- ・気候変動という大変大きな問題設定であったにもかかわらず、実施手順のところ突然話が5年ぐらいの短期的な期間を第1段階とするとなつて、「既存施策の中で適應策と関連する取り組みを重点的に実施」というので、出口が何かすごく小さいなというのがあって、その後、第2段階以降はまた考えるということですね。それで、やりたいことは、河川整備基本方針とか計画に反映するということが、これはちょっと出口が小さ過ぎるのではないかと。
- ・もともとは地球規模の議論として自然状況が変わってくるという話でありますから、それに対応する施設整備だってやっぱり極めて重要。

- ・施設整備について予算が重要、必要なんだということだとすると、今度は国家レベルでの予算の適正配分の議論に当然なってくるわけで、そんな臆さないで言ったほうがいいというか、言わないと、せっかく気候変動で国際的な議論をしているのに、いきなり河川局の内部の小さい問題にシュリンクしているという感じがする。
- ・洪水とか雨が増える、あるいはシャープ化することについて、不確実さはあるにしても、具現化しつつあるのかなという発想が国民にも結構あったと思う。温暖化により、現実的に実際に顕在化しているような形があるのかどうか、我が国でも洪水とか雨とかを同じような形で調べて、そういう事実を見える形にできないか。そのあたりをもう少しデータ等も含めた資料等々でアップをする、そういうような展開も望ましいかなと思う。
- ・緩和策と適応策は両輪だと書いてあるが、一方で国土交通省全体としても前者のほうについてはちゃんとまたあるわけですよね。国土交通省として両輪の片側の緩和策も結構鋭意やっておられる、そういう姿も少し見せてもらいたい。
- ・平成16年に台風が10個来たときに、日本の気象学者が、これは気候変動の影響を考えないとかいうことは説明できないというようなことを初めて言った。例えば気象の人たちがいろいろ見解を持っているんだらうから、そういうものを入れることも手ではないかと思う。
- ・治水安全度がまだまだ低いということを説明したいという意図はわかるが、地域と内容の比較の選択を上手に、特に日本側が河川で出ていますので、そこだとやっぱり欧米も河川かなという気がする。河川行政はこういうことをまた言っていると云われぬように、上手に少し事実の整理の仕方を検討されたほうがいい。
- ・全体は、今日初めて見ても大変分かりやすかったと思う。ストーリーもよく分かりましたので、中間とりまとめの内容そのものについては、大変結構なことをまとめられたと思っている。
- ・わかりやすく説明する。あまり脅かすこともよくないし、実情をちゃんとわかりやすく。「氾濫に対して」と書いているが、これから氾濫するからそれに対応するというよりは、むしろアジア的なセンスでいえば、インテンション、浸水することを許容するというようなイメージを持って国民に伝えたほうがよい。
- ・河川局がイニシアチブを持ちながら進めていくことになるけれども、都市計画部局や土地利用関係とか、この社整審でも都市計画部会とか国土交通省の中での関連部局、あるいは、社整審の分科会と少なくとも議論することが必要で、その次に国土交通省以外の関連部局が入ってくると思う。
- ・国土形成計画にはやはり温暖化とかそれによって洪水、高潮が高まるというようなことは各所に記載されていますから、それは全国計画でいいと思うが、むしろブロック計画の中において、各地域ブロックごとに深く記載されるような努力をすべき。
- ・気候変動の深刻さを国民にわかりやすく伝える努力というのは絶対必要。合意がないと政策転換はできない。治水施設整備を強化するということと、強化だけでは対応できないという場合の流域での対応策に対する合意を得るためには、ちゃんとわかりやすくこの事態を知らせるという努力はあらゆる機会を通じてやっていただきたい。